
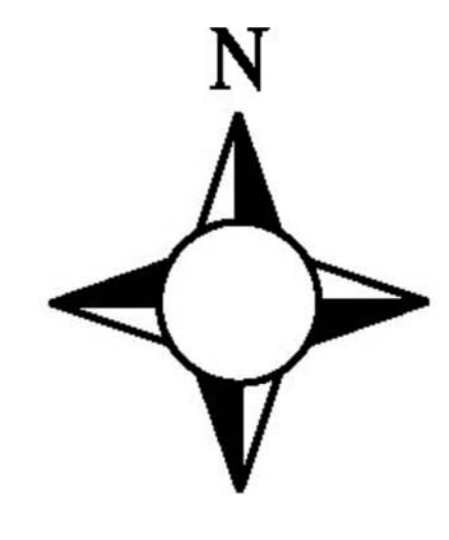


筑後川水系筑後川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1. 説明文
 (1) この図は、筑後川水系筑後川の洪水予報区間及び、水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の筑後川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により筑後川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実態にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 ※注）国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
 (2) 指定年月日 令和元年7月1日
 (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示9号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第1項
 (5) 対象となる洪水予報河川 ・筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：大分県日田市大字高瀬字小シマ1138番の2地先から海まで
 右岸：大分県日田市大字三芳小瀬町121番地先から海まで
 (6) 対象となる水位周知河川 ・筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字津尾3469番の2地先から
 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字柱立3323番の3地先の柱立両国橋まで
 右岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から
 大分県日田市天瀬町大字出口字悪敷山3952番の1地先の柱立両国橋まで
 (7) 指定の前提となる降雨 荒瀬上流域の48時間総雨量810mm
 (8) 関係市町村 柳川市、大川市、筑後市、久留米市、小郡市、朝倉市、うきは市、大木町、大刀洗町、佐賀市、神埼市、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、日田市、小国町

凡例
 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
 0.5m未満の区域
 0.5～3.0m未満の区域
 3.0～5.0m未満の区域
 5.0～10.0m未満の区域
 10.0～20.0m未満の区域
 20.0m以上の区域
 市町境界
 河川等範囲
 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



2000 0 1000 2000 4000 6000m

筑後川水系筑後川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

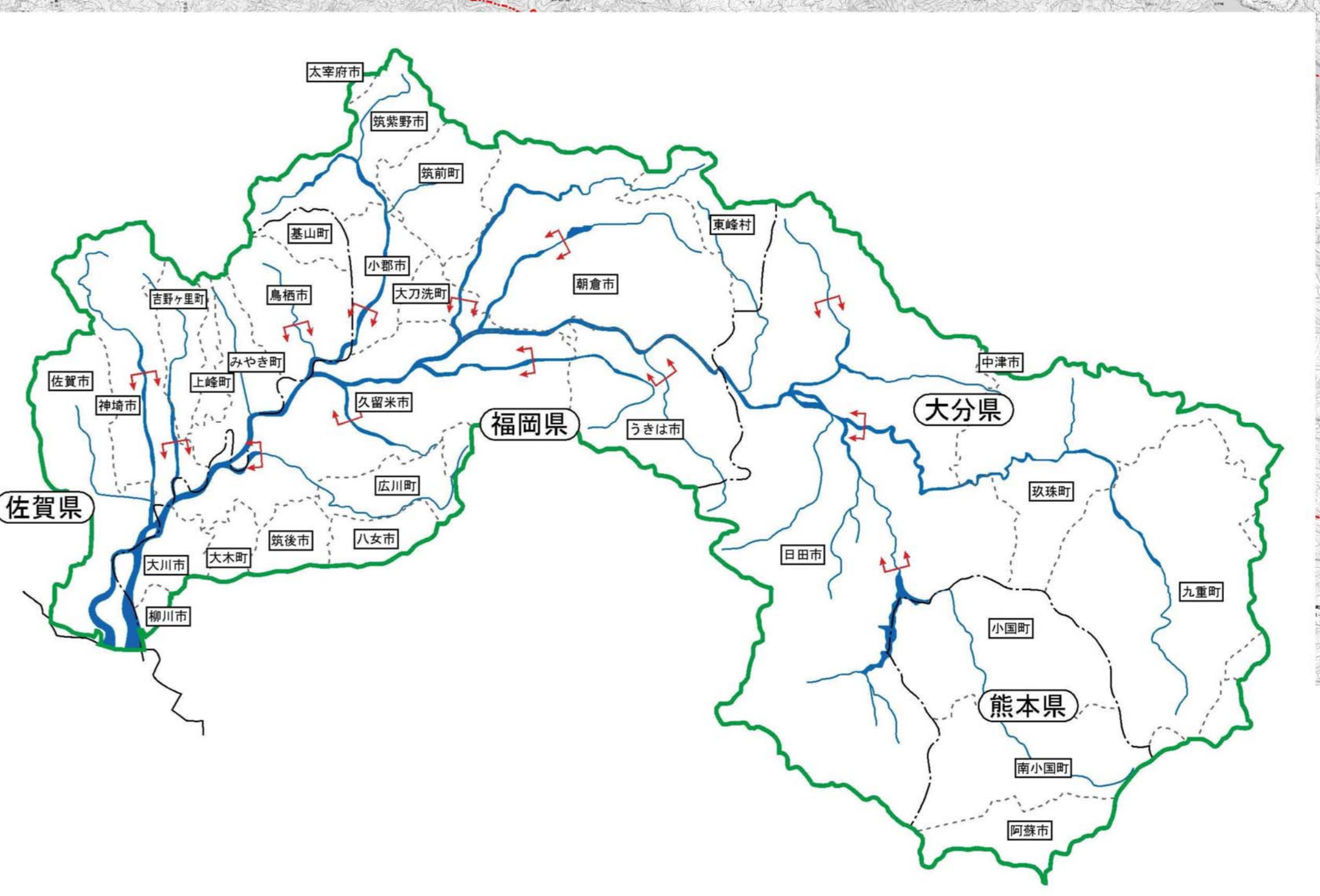

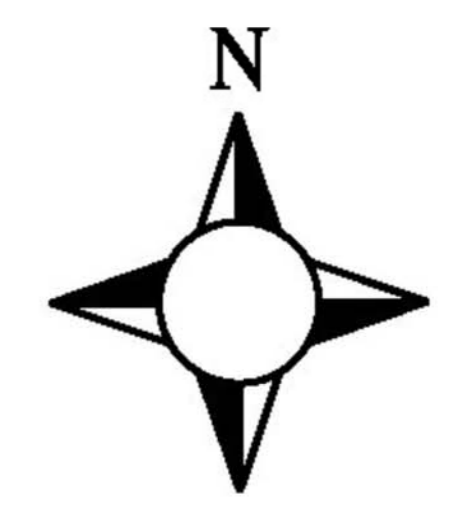
1. 説明文
 (1) この図は、筑後川水系筑後川の洪水予報区間及び、水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の筑後川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により筑後川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
 ※注）国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
 (2) 公表年月日 令和元年7月1日
 (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示9号
 (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第183号）第14号第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川 筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：大分県日田市大字高瀬字小シマ1138番の2地先から海まで
 右岸：大分県日田市大字三芳小瀬町121番地先から海まで
 (6) 対象となる水位周知河川 筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字津尾3469番の2地先から
 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字柱立3323番の3地先の柱立両国橋まで
 右岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から
 大分県日田市天瀬町大字出口字悪敷山3952番の1地先の柱立両国橋まで
 (7) 算出の前提となる降雨 荒瀬上流域の48時間総雨量810mm
 (8) 関係市町村 柳川市、大川市、筑後市、久留米市、小郡市、朝倉市、うきは市、大木町、大刀洗町、佐賀市、神埼市、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、日田市、小国町

凡例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）
（ランク別）

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週～2週間未満の区域
- 2週間～4週間未満の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

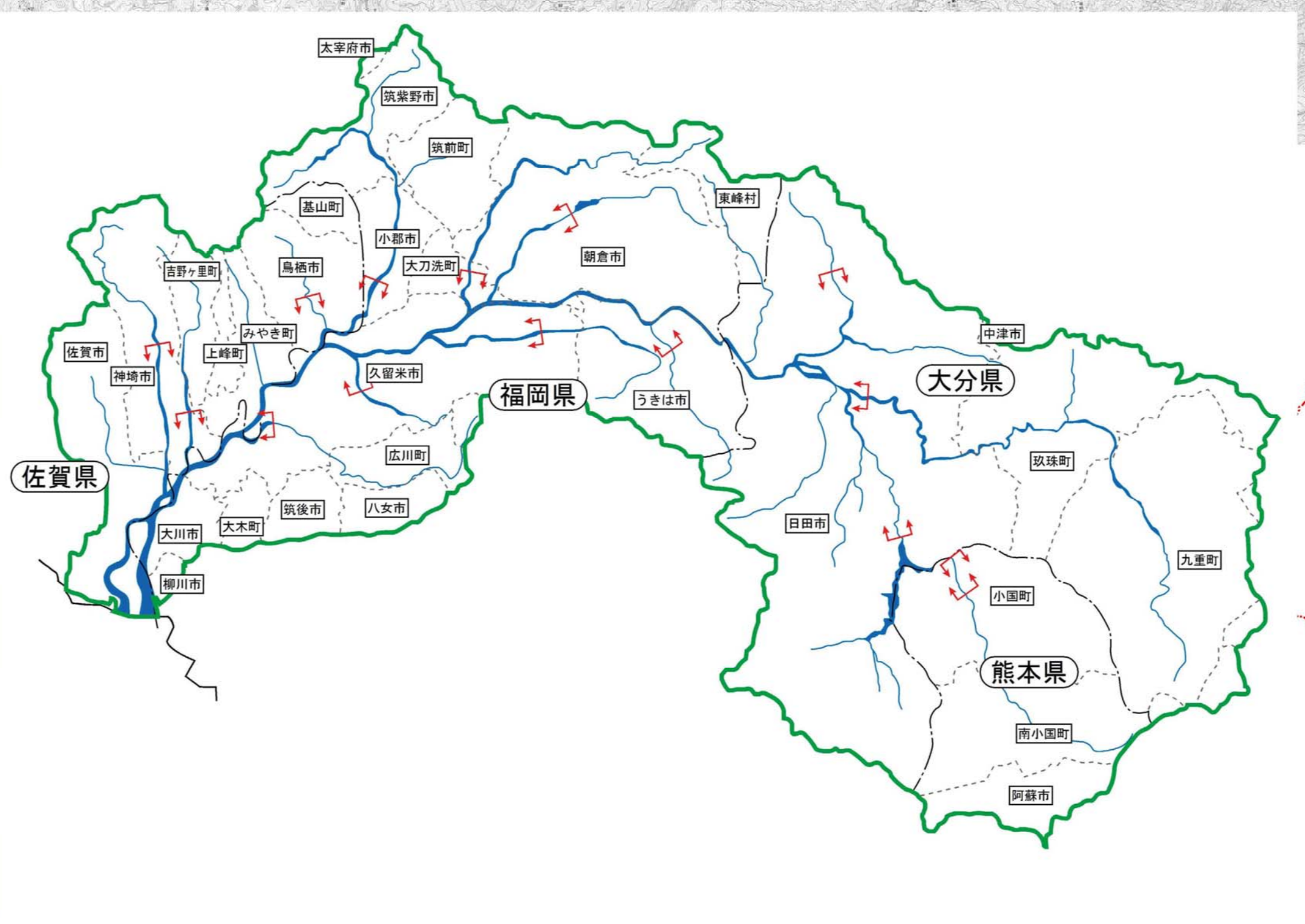

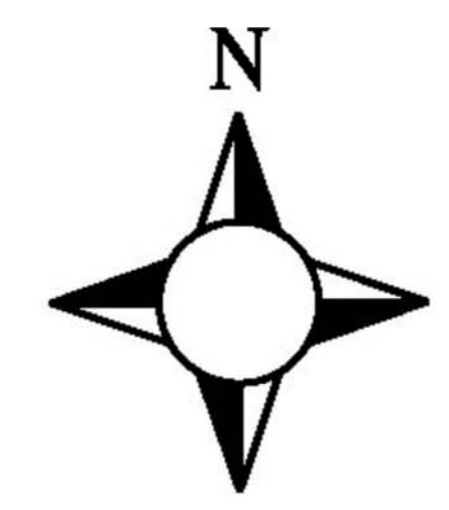


筑後川水系筑後川洪水浸水想定区域図（計画規模）

1. 説明文
 (1) この図は、筑後川水系筑後川の洪水予報区間及び、水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公衆の安全の確保を目的として、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過降雨1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により筑後川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前堤となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 ※注）国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
 (2) 公表年月日 令和元年7月1日
 (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示9号
 (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川・筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：大分県日田市大字高瀬字小シマ1138番の2地先から海まで
 右岸：大分県日田市大字三芳小瀬町121番地先から海まで
 (6) 対象となる水位周知河川・筑後川水系筑後川（実施区間）
 左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字津屋3469番の2地先から熊本県阿蘇郡小国町大字下城字立3323番の3地先の柱立両国橋まで
 右岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から大分県日田市天瀬町大字出口字恩敷山3952番の1地先の柱立両国橋まで
 (7) 算出の前堤となる降雨 荒瀬上流域の48時間総雨量521mm
 (8) 関係市町村 荒瀬上流域の48時間総雨量521mm
 柳川市、大川市、筑後市、久留米市、小都市、朝倉市、うきは市、大木町、大刀洗町、佐賀市、神埼市、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、日田市、小国町

凡例
 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
 0.5m未満の区域
 0.5～3.0m未満の区域
 3.0～5.0m未満の区域
 5.0～10.0m未満の区域
 10.0～20.0m未満の区域
 20.0m以上の区域
 市町境界
 河川等範囲
 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



2000 0 1000 2000 4000 6000m